

第 144 回定期大会 質問・意見に対する執行部見解

経過報告について ※質問・意見なし

会計監査報告について

・収入減とのことですが、財政の適正化と効率化に引き続き努めていただきたい。コロナ禍で中止になった行事等についても書面で済むものは今後も書面等での対応を検討してほしい。

【執行部見解】ご指摘のとおり、財政の一層の適正化と効率化に努めていく。コロナ禍により、行事や会議の多くが中止、リモート開催や書面審議となった。実施方法にはそれぞれの利点や欠点があるので、今後は目的に応じて適切な方法でおこない、経費の縮減につなげたい。

・青年層の加入について組合費の額がネックになっているように感じる。

【執行部見解】県教組は給与改善にとりくみ、この7年間で初任者の年間給与を約30万円引き上げている。青年部員にとって組合費の負担感が大きいことは承知しているが、組合運動により組合費以上の価値が得られることも伝え、理解を広げていきたい。2020年度、青年部員に好評なレクリエーション活動や「青年フォーラム」等の交流活動が中止になった。コロナ収束後には、青年部員の意見をもとに交流活動を検討し、組合活動の意義を感じていただけるようにしたい。

・コロナ禍において青年部の決算は納得のいくものですが、女性部の決算は専門部の支出の半分以上を占めています。この時世に会食が行われていたということでしょうか。内訳を知りたいと感じました。

【執行部見解】2020年度はコロナ禍の影響により、女性部では総会の開催を中止した。また、全国母女、北プロ母女の開催も中止された。そのため、支部母女等の開催が難しいと予想し、地区だけでなく分会での学習会に助成することを女性部長会で決定した。地区学習会は富山地区のみで、感染対策としてドライブスルー方式で開催された。支部母女は、感染状況が落ち着いていた時期に富山支部のみで開催された。

分会の学習会には、男性も未組合員も助成の対象に含め、1人につき500円の助成をした。実施は70分会、97回、参加人数はのべ1,654人（組合員1,205人、未組合員449人）で827,000円の助成をしたところ、実施した分会のうち37分会で60人の新規加入があった（今年度の新規加入106人）。学習会の開催も兼ねて声かけをしていただいた成果と考えており、分会学習会への助成が組織拡大の面に大きな成果となった。

2020年度の女性部の決算額1,084,384円の大半が、分会学習会の助成である。その他の支出項目は、①女性部長会128,930円、②支部母女80,000円、③地区学習会10,500円、④県教委交渉20,430円、⑤共闘費17,524円である。専門部の決算額1,719,188円の半分以上が女性部での支出となっているが、女性部予算の枠内に収まっていることを理解していただきたい。分会学習会の内容は、働き方改革や多忙化解消にむけての話し合いが多く、例として「コロナ対策にかかわる教職員の職務実態」「働きやすい職場」「女性の視点から～働き方改革の現状と課題～」等があった。組合活動について未組合員への理解推進、教職員の親睦、情報交換等、日頃なかなか集まれない中、楽しい時間を過ごせたという感想が多かった。助成金の使途については各分会の工夫で行っており、飲み物・お菓子・食事会の一部として使われたところもあると聞いている。活動内容や助成金のあり方については今後も検討し、説明していく。

大会議案について

第 1 号議案

・(議案I-1-(6)について) G I G Aスクール構想に伴いP Cが不調のときに直してもらえる補助員を増やしてほしい。現状では1クラスで一斉に使うとP Cが不調になるので容量を増やすなど使えるようにしてほしい。

・I C Tのサポートスタッフを配置していただきたい。

【執行部見解】G I G Aスクール構想に伴う一人1台端末の整備については、授業支援や日常のメンテナンスにかかわる「I C T支援員」や、システム設計、マニュアル作成にかかわる「G I G Aスクールサポーター」などの予算措置を国からされている。「I C T支援員」は4校に1人分の予算が送られてきている。しかし、市町村によっては人員不足を理由に十分な配置をしていないところもある。魚津市では、市内の5小学校、2中学校（計7校）に対し、2人のI C T支援員が常駐し、巡回する体制をつくっている。このような好事例が各市町村に広がるように、市町村教委への要請行動等を通して訴えていきたい。

また、P Cの容量等I C T環境についても、各市町村で実態に差があると聞いている。組合員からの意見をもとに問題点を把握し、市町村教委への要請行動等を通して改善を求めていきたい。

・(議案 I-1-(7)①について) 小学校と中学校の入学式の日をそろえる。4月10日以降始業式はやりすぎ。

【執行部見解】「先生に元気をチャージ!プロジェクト」の内容については、分会や組合員のアンケートをもとに作成している。「4月10日」としたのにも、「4月1日から始業式まで何日の勤務日があればよいか」という問いに「7日間」との回答が最も多かったことに基づいている。入学式の日も含め、今後も組合員からの声を大切にしながら、共感と納得の得られる提言をしていきたい。

・(議案 I-1-(7)②について) 教員の放課後を確保されるように土曜授業があるなら、それなら午後3時完全下校などにしてほしい。

【執行部見解】小学校における午後3時~3時半下校が、多くの学校で導入されるようになった。県教組としても土曜授業より3時下校の方が効果的であると考えており、今後、土曜授業を実施している滑川市教委に様々な機会を通して訴えていく。

・下校時間を30分早めるとりくみは、工夫して取り入れている。しかし、ゆとりをもたらすためではなく、職員会議や研修等をするためである。会議と研修の時間を確保するためにあわただしく下校させているだけである。授業時数自体を減らさない限り、無理を課すことになる。時数を減らすことが先であると思う。減らしていいものがあると思う。新しく外国語必修になったこと等、現場の負担と現状をぜひ伝えてほしい。

【執行部見解】小学校における3時下校、3時半下校が、多くの学校で導入されるようになった。その趣旨は、今まで勤務時間後に回さざるを得なかった授業準備を勤務時間内に収めることだと理解している。実際にある小学校では、子どもたちを早く帰すことで、職員同士の会話が増え、ベテランと若手が共同で授業準備をすすめる姿が増えたそうである。また、時間外勤務時間も月10時間程度縮減されたそうである。現在、学校の働き方改革が急務となっている中で、行事や研修はできる限り縮減し、会議や研修会にかかる時間を減らしていくことが必要である。しかし、実際には管理職の意向で、「コロナ前の学校」に戻りつつある学校は少なくない。ぜひ、分会で管理職と意見交換の場をもっていただきたい。要望があれば県教組からも支援に入りたい。

授業時数については学習指導要領が改訂されたばかりで、すぐに内容の縮減を行うのは難しい。日教組は次回の改訂にむけて内容の削減を訴える準備に入っている。当面は、教員を増やすことで1人当たりの持ち時数を減らすことが考えられるが、教員のなり手不足の問題から「欠員が出て講師が来ない」という事態が発生し、逆に持ち時数が増えてしまうことさえある。

学校の業務削減を強くすすめることが、教職員のゆとりや志願者の増加につながる。県教組は県レベルで、地区教組は市町村教委レベルで、分会では各学校単位で、それぞれができることをすすめるべきではない。そのために「先生に元気をチャージ!プロジェクト」を提言していることをご理解いただきたい。

・(議案 I-1-(7)③について) 中学校の部活動の負担を軽減するため、平日の活動時間の短縮や休日の部活動の地域移行を早急に整備してほしい。

【執行部見解】2020年10月実施のWEB調査の「休日の部活動の地域移行に89.9%の中学校教員が賛成またはどちらかといえば賛成」「47.0%の中学校教員が休日の地域部活動の指導をやってもよいと考えている」、2021年2月実施のWEB調査の「74.3%の中学校教員が平日の部活動時間の短縮を求めており、もっとも多いのは勤務時間内に部活動を終える(43.0%)であった」という結果を、県教委交渉、市町村教委への要請行動、とやま学校多忙化解消推進委員会等で公表し、速やかな対応を求めてきた。また、これらの調査結果を記者会見で発表し、マスコミを通して部活動の地域移行や時間短縮への理解と協力を保護者や社会に求めてきた。

県教委は2021年2月に「地域部活動推進事業」を発表した。これは学校の部活動で子どもたちが楽しく活動する「普及・振興型」と、大会での好成績を目指す「競技力・技術力向上型」に分け、子どもや保護者が選べる構想である。また、部活動指導者の企業からの輩出を促進するための「応援企業登録・表彰制度」を計画している。この事業が速やかに推進されるよう、県教委交渉やとやま学校多忙化解消推進委員会で訴えていく。しかし最終的に、部活動運営は各学校に判断が委ねられるため、各分会でも部活動時間短縮にむけた管理職との意見交換をすすめていただきたい。

・(議案 I-1-(7)④について) 研修を希望制にすると、ほぼ希望しないと思われる。必要な研修もあるので、内容も厳選し、選択必修の研修を行えばよいと思う。

【執行部見解】県教組のWEBアンケートによれば、小学校・中学校共に、80%以上の教職員が研修を希望制にすることに、「賛成」「どちらかと言えば賛成」と答えている。また、小学校・中学校共に、55~70%近くの教員が「授業力向上のための研修」や「ICT研修」を「受けたい」と答えており、ニーズに合った研修が実施されれば一定の参加はあると考えている。一方で小教研を希望する割合が16.9%、中教研を希望する割合が26.3%と低く、本来は任意参加であるにもかかわらず、無言の圧力によって参加を余儀なくされている実態が伺える。現在、多くの教職員が月45時間の時間外勤務を行っている中で、研修を命じることは上限規則の趣旨に反している。制度の正しい運用という意味でも、個々の課題に合った研修を選択して行うことが職場の実態に合っていると考える。もちろん研修の厳選は、今後も継続して訴えていく。

・(議案Ⅰ-1-(7)⑦について)成績を2学期制にしてほしい。

【執行部見解】「先生に元気をチャージ!プロジェクト」のアクション7「通知表の見直し」の中でも、通知表を年2回にすることを訴えている。文部科学省が通知した学校の働き方改革の有効事例としてもある小学校が通知表を年2回にした例が取り上げられており、今後も市町村教委等に働きかけていく。

・(議案Ⅰ-1-(9)について)土曜授業の廃止を強く求めてほしい。

【執行部見解】県内では滑川市のみ土曜授業を行っている。土曜授業については、各学校から土曜日に大会等で登校しない子どもたちがいること、子どもたちの学ぶ意欲が平日に比べて落ちているということも聞いている。教員の働き方の観点からも適切ではない。滑川市教委への要請行動、連合地協との連携による申し入れ等により、粘り強く廃止を求めていく。ぜひ、滑川市の組合員から、土曜授業にかかわる実態や意見を県教組本部へ伝えていただきたい。

・(議案Ⅰ-1-(10)について)「県民におくる夕べ」は昨年度(予算化)されていたが、その分の予算はプールされているのか(他のしなかった大会も)。

【執行部見解】2020年度は、コロナ禍により「県民におくる夕べ」や「県合同教研集会」をはじめとする各種とりくみが中止となった。それによって出た余剰のうち約700万円は、財政調整資金に繰り入れ、将来にわたって運動が継続できるように備えた。

・(議案Ⅰ-1-(14)について)教員免許更新の講習はコロナ禍でいつ自分が感染したり、濃厚接触者になったりするか分からない状況のため、オンライン講習の受講を申し込んだ。対面の場合、期日が決まっていて、未受講になる可能性がある。そもそも希望する講習がなく、どの大学の講習にするか調べる労力など負担感を感じた。廃止を望む。

【執行部見解】教員免許更新制については国レベルの問題であり、これまでも日教組を通じて廃止を含めた見直しを強く求めてきた。

日教組の清水委員長は、今年3月の衆議院文部科学委員会の義務標準法改正の審議に参考人として出席し、全国の教員の要望をふまえて「教員免許更新講習は教員の負担が高く、抜本的な見直し・廃止が必要である」と発言した。昨今、教員免許更新制と教員のなり手不足問題の関連性も指摘されるようになり、自民党文部科学部会でも教員免許更新制を大幅に見直すことについて議論されている。

昨年度、富山県教組の教員免許更新対象者アンケートは、コロナの影響により増した負担について焦点をあてて調査した。希望する講習が取り止めになったり、内容が変更になったりなど、受講者の負担が増している状況は把握している。今年度もアンケートを通して問題点をまとめ、日教組を通じて廃止を含めた見直しを強く求めていく。

・(議案Ⅱ-1-(2)①について)中学校3年生までの35人学級の実現をしてほしい。署名を全県で新知事に要求してほしい。なぜ今まで署名運動にとりくまなかったのか。

【執行部見解】現在、県は35人学級を3・4年生で2年前倒しし、順次1年ずつ5年生・6年生へと広げていく計画を出している。5月12日に行われた県教委交渉では、35人学級を来年度6年生まで前倒し実施するよう求めてきた。ただ、現在のように人員が不足している状況で35人学級を強くすすめると、専科教員の担任への置き換えがなされる可能性がある。結果として空き時間の確保がこれまで以上に難しくなってしまうことが懸念される。

中学校の35人学級について県は、国からの予算措置がない現状では困難という姿勢である。日教組の清水委員長は、今年3月の衆議院文部科学委員会の義務標準法改正の審議に参考人として出席し「中学校・高等学校にも35人学級は必要である」と明言した。これが義務標準法・附則に「公立の小学校の第2学年から第6学年まで及び中学校に係る学級編成の標準を順次に改定することその他の措置を講ずることについて検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする」と明記されるきっかけとなった。今後、日教組を通じて確実な推進を訴えていく。

新田知事は、中学校までの30人程度の少人数学級の実現を公約として掲げている。富山県教組は、現場の実態をもとに少人数学級の拡充を県に対し訴えていく。あわせて県PTA連合会にも、富山県教組の考えを伝え、県へのはたらきかけを強めていく。

少人数学級のとりくみは、各校の実態や組合員の願いをもとに、慎重にすすめていかなければならない。WEB調査等で組合員の意識を把握し、必要に応じて署名運動へと発展させることも検討したい。

・(議案Ⅲ-2-(1)⑨について)部活動指導員をさらに増やしてほしい。

【執行部見解】部活動指導員は、市町村によって配置人数に大きな差がある。国から予算がついているが、市町村で人員を確保できず、予算を執行できていない状態である。市町村教委によっては部活動指導員の人選を各学校に任せているところもあるが、多忙な学校現場では人材を見つけることが難しい。県教組としては、県教委に人選も含めた部活動指導員の増員と「応援企業登録・表彰制度」の推進を求めていく。また、市町村教委には要請行動等で増員を求めていく。

・(議案Ⅳ-1-(2)について) 新型コロナウイルス感染防止の対応に関して、教職員の負担を軽減する方策を県や市町村に強く要求してほしい。

【執行部見解】昨年度は、WEB調査によってコロナ対応で教員の負担が高まっていることを明らかにし、記者会見での声明発出、県教委交渉、市町村教委への申し入れなど、さまざまな方面に訴えかけた。特に、当初、SSSの全校配置が見送られていた中学校への措置を県教委に強く申し入れた結果、9月からの配置が実現した。今後も、WEB調査等で分会がコロナ対策でどのような負担軽減を望んでいるかを把握し、関係機関に要求していく。

・(議案Ⅵ-1-(1)①について)「新しい生活様式」に対応した組合活動のあり方を工夫し、組合員に見える形での有意義な活動となることを希望します。年々組合員数も減少し、専従役員の定数も減っています。支部再編や非専従役員の活用など思い切った改革も必要かと思えます。

【執行部見解】ご指摘のとおり、組合員数の減少による収入の減少、コロナ禍による「新しい生活様式」への対応などの課題があることや、組合活動自体が時代の変化に対応しきれず、持続可能な在り方を検討していかなければならないことは十分に承知している。そのような中、機構整備委員会等で組合員の意見を伺いながら慎重に検討を重ね、専従役員の人数の適正化にとりくんできた。また支部再編についても議論を重ね、当面は5支部を維持するという方向ですすめていくことが県委員会承認された。

細かな改革を挙げれば、「新教育」を手にとってもらいやすく工夫した紙面にしたり、WEBアンケートで組合員の声を集めて記者会見や交渉の場で訴えたり、リモート会議を導入したりと少しでも時代に合ったものになるように工夫をしている。しかしながら、解決すべき課題は多い。

2022年度からは県教組専従役員は5人体制となるため、従来してきた活動の継続が困難になることが予想される。これまで慣例ですすめてきたものを、一度立ち止まって見直す機会としたい。理解と納得の得られる組合活動になるよう、組合員のご意見を伺いながら見直しをしていきたい。

・(議案Ⅵ-2-(1)について) 憲法改悪をすすめる国民投票法改正案を今国会で成立させるため、自民党・公明党が立憲民主党の修正案を受け入れて成立に協力している。県教組の方針と矛盾しないか見解を求めたい。憲法9条改悪反対の県教組がなぜ立憲民主党候補を推薦しているのか。

【執行部見解】立憲民主党は国民投票法改正に関して、CM規制を法案に盛り込む必要性等を訴え、改正案の「施行後3年を目途に必要な法制上の措置を講ずる」とした付則を加えた上で、衆議院で法案成立に賛成した。この付則により、将来憲法改正発議の際、改正は難しくなっている。また、立憲民主党は憲法9条改悪反対の方針は変更しておらず、立憲民主党所属の県教組推薦候補の考えと、県教組の運動方針とは矛盾しない。なお、日教組からは今国会終了後の6月中旬以降に国民投票法改正案に関する書記長談話が発出される予定となっている。

第2号議案

・コロナで定期大会や青年部など各種会合が中止になったため、予算が余ってきていると思うが各分会にお金を回してはどうか。

・月々の組合費が高い。若い教員の加入率が低いのも、組合費が原因になっているように思う。使わなかった分は返すか、少なくするかにしてほしい。

【執行部見解】近年、ベテラン層の定年退職により組合員数が減少し、組合費の収入減が続いている。収入の不足部分は、先輩組合員が積み上げてきた財政調整資金を取り崩しながら活動資金に充てている。それにより財政調整資金は、年々目減りしている。2020年度は、コロナ禍により組合運動が大幅に制限され、新規加入者は目標に到達しなかった。この厳しい状況は、2021年度も続くことが予想される。

2020年度に定期大会の文書審議や各種会合の取り止めにより出た余剰は財政調整資金に繰り入れ、将来にわたって運動が継続できるように備えた。あわせて2022年度から専従役員を1人減員するなど、思い切った経費の節減を行っていく。なお、ご提案いただいた各分会への活動助成については、今後検討し提案していく。

青年部層にとって組合費の負担感が大きいことは承知している。県教組は給与改善に力を入れ、初任者の年間給与をこの7年間で約30万円引き上げている。組合運動には、組合費の額を上回る価値があることを伝え、理解を広げていきたい。なお、長期的な視点にたち、組合運動の継続のために余剰の返金や組合費の減額は、現時点において考えていない。

・2021年度もリモートによる会議が多くなると考えられる。昨年度の決算から考えると出張旅費の予算はもう少し減らしてもよいのではないか。

【執行部見解】2021年度は、感染症対策を十分にとった上で、意義ある活動を行っていききたい。2021年度予算では、これまで積み重ねてきた活動を「実施する」という前提で予算配分をした。旅費についても、同様の考えで計上してある。コロナの収束が見通せない状況が続くが、活動の実施については組合員と相談し、その都度判断し、予算の執行をしていきたい。

第3号議案 ※質問・意見なし

以上